

## 第21回大井町地域公共交通会議 概要

日 時：令和6年5月16日(木) 午後3時～

場 所：大井町役場 3階 303・304会議室

出席者 井原会長、井上(仲)副会長、布施委員、近藤委員、森下委員、中津川委員(中川代理)、  
(18名) 浅野委員(山崎代理)、遠藤委員(辻本代理)、畑野委員、曾根委員、湯川委員、内田  
委員、倉橋委員、矢吹委員、井上(捷)委員、寺下委員、中村委員、香川委員

欠席者 米山委員、尾登委員、橘川委員、藤澤委員、鈴木オブザーバー

(5名)

事務局 原、廣川(大井町企画財政課)

公開 (公開) / 非公開

傍聴者 4名

次第 1 開会

2 委員の変更について

3 町長あいさつ

4 委員自己紹介

5 会長あいさつ

6 議題

(1) 令和5年度事業報告及び決算について 資料1

(2) 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について 資料2

(3) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」について

・おおいゆめバス利用実績について 資料3

・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について 資料4

(4) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について 資料5

(5) その他

・令和6年度公共交通マップ配布について 参考資料1

・運転手確保策について 参考資料2

・令和5年度相和地区意見交換会検討結果報告 参考資料3

・足柄広域新モビリティサービス推進協議会委員への就任 参考資料4

7 閉会

## ■議題における議事録

### (1) 令和5年度事業報告及び決算について

- ・事務局より、令和5年度事業報告について、説明〔資料1-1～1-2〕
- ・寺下委員より、令和5年度監査報告について、説明〔資料1-3〕

#### 【意見・質疑】

会 長 資料1-2について、昨年度は事業費の部分に委託料と精算金が記載されており、分かりづらいとご指摘いただいたため、今年度は新たに精算金の枠を設けており、総額には変更はないと認識していただきたいと思います。それでは、議題1について、ご質問等ございますか。

ご質問等が無いようですので、議題1は、承認いただいたものとして進めます。

### (2) 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について

- ・事務局より、令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について、説明〔資料2-1～2-3〕

#### 【意見・質疑】

会 長 今年度初めて出てくる言葉があったと思います。2の地域公共交通確保維持事業（2）地域間幹線系統補助についてです。詳しくは、議題4でお話ししますが、大井町内で走るバスではなく、ほかの市町村と跨って走るバスに対して補助するという制度です。具体的には、松田町から小田原市に抜けるバスが対象となります。なぜ年度が9月で終了し、10月から開始しているのかと疑問に思う方がいるかと思いますが、バス業界の関係でこのような形になっているとご理解ください。3の地域公共交通利用促進事業についてですが、今まで続けている利用促進事業を評価するために、実態を把握する必要があります。特に（2）で記載しているアンケート調査や聞き取り調査や事業者様への調査をやり、次の計画に活かしていきます。昨年まではゆめバスの利用者報告が中心でしたが、今年度はそれに加え、ゆめバスに乗った人がどのように感じていたのか、または理由があって乗らない方が圧倒的に多いため、そうした方が、どのようにしたら乗るのかをアンケート調査等で明らかにしていきます。実施するのは、事務局ですが、地域の皆様には意見をいただきたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いします。それでは、議題2についてご質問等ございますか。

委 員 資料2-1の（2）地域間幹線補助のAに地域内フィーダー系統補助事業申請とありますが、これは地域間幹線系統の事業申請でしょうか。

事 務 局 ご指摘の通りです。また、イの実施についても地域間幹線系統に訂正させていただきます。

会 長 こちらは計画（案）の状態ですので、計画として申請する際は指摘の部分の修正をお願いいたします。今年度事業を進めていくうえで、進捗確認をするために資料2-3については毎回資料として提出し、進捗管理を行っていきます。それでは、今年度の事業計画について、こちらで承認いただいたものとさせていただきます。

### (3) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」について

#### ○おおいゆめバスの利用実績について

- ・事務局より、おおいゆめバス利用実績について、説明〔資料3〕

【意見・質疑】

会 長 昨年度に比べて利用者は増加していますが、目標に到達してないため、引き続きの利用促進を進めたいと考えております。いくつか補足解説します。6 ページ目の表 5 をご覧ください。計画では、目標で一般と小中学生で 1 万人の利用が掲げられており、昨年度は子どもたちの利用が多く、一般利用が少なかった状態です。令和 5 年度は、一般利用も増加しており、目標値に近づいています。収支率 8.7%の目標に対して、今年度中をめどに見直し・確認が必要だと思えます。理由は 2 つあり、昨年度にシルバーパスを導入したことで収支率の人数ベースでは増加しておりますが、運賃収入ベースでは減少しています。もう 1 つは、今年度から水曜日運行を追加したため、経費が増加しています。運行日が増加したため、利用者も増加するといいますが、現実的には利用者の分散が起き、収支率が下がることがよくあります。今後収支率の目標値については、目標値を変更することも含めて次回以降議論したいと思えます。

表 6 をご覧ください。こどもパスは令和 4 年度 131 枚、令和 5 年度 94 枚と劇的に減ってしまったなと思いました。事務局に確認したところ、中学 3 年生が卒業して、小学 1 年生が利用者として入ってきます。少子化の影響を約 10 年分受けている状態のためこの数字になってしまうとのことでした。今後子ども利用全体としては、減少していく傾向にあると思われま。一方でシルバーパスは 200 枚の申請があったとあります。毎月 400~500 人程度の利用があるため、例えばここに載っている方全員が、シルバーパスを使って月 1 回往復でお出かけするとここが 400 人になります。実際の無料パス利用数字もこの人数の間となります。74 歳以下の利用もある中でこの数字のため、今後も一般の利用を増やしていきたいと思えます。子どもたちの利用の話です。例えば 6 月をご覧ください。約 100 人の子どもが週 5 日往復でパスを使うと 1,000 人となります。実際の数字は 614 人ですので、子どもが毎日通学で使っていないということです。使っていない場合は、親御さんの送迎で通っていることがあります。ゆめバスを利用することで、この負担も減ると考えるとここにも伸びしろがあります。無料パスの話をしました。ゆめバスは運賃を支払って乗っている方も多くいます。※ 3 令和 5 年度収入はおよそ 90 万です。無料パスの発行などより、収入は今年さらに落ち込むものと予想しておりましたが、運賃を支払って乗っている方がいることが読み取れます。このことから、収支率は目標に達していませんが、ゆめバスを走らせる意味があると思えます。

運転手不足のため、減便しますといわれている中で運行委託をしている富士急モビリティ（株）に運行日を増やしていただきました。大変感謝しております。ぜひ皆様にはゆめバスにご乗車いただきたいと思えます。資料 3 についてご質問等ございますか。

委 員 利用者数の中で令和 4 年度から令和 5 年度で増加した人の内訳としては、高齢者だけでなく運賃を払って乗車する人もいたということでしょうか。乗車している方の年代プロフィールは把握していますか。

委 員 事務局では、ゆめバスの利用者は高齢者が中心と考えており、令和 5 年 5 月よりシルバーパスを発行したため、運賃収入は大きく落ち込むと予想していました。しかし、表 5 ※ 3 のとおり 899,800 円の歳入がありました。事務局では、高齢者の移動手段だけでなく、ゆめバスに有料で乗車する 16 歳~74 歳までの利用者が一定数いると推察

	しています。
委員	ゆめバスの利用率と運転免許証の返納率が連動している可能性があるかもしれませんが、運転免許証の返納率は把握していますか。
委員	事務局では把握できていません。警察では内訳をご存知ですか。
委員	今はデータを持っていません。
委員	令和5年3月以前で、警察からいただいたデータです。75歳以上の人口が2,727人で、そのうちの免許所持者が1,160人です。それだけ大井町では、免許所持者がいる状況です。
会長	これは返納率ではなく、所持者ですね。今後は75歳以上の免許所持者が増えると予想されます。免許所持者が返納しても安心して移動できる体制を整えていきましょう。
委員	会長から小中学生の利用についてのお話があったため、私の印象になりますが、利用状況についてお話ししたいと思います。実際のところ、小中学生の利用は朝の湘光中に向かう便の利用が多く、帰りは部活などがあるため、保護者が迎えに来るケースが多いかもしれません。ここでの話に関連するか分かりませんが、相和小学校では小規模特認校という制度がありまして、学区に関係なくの大井町の子どもを相和小に通える制度になります。この子どもたちの通学のため、5月より希望者を取って役場からゆめバスに乗って登校できるようにするようです。しかし、ゆめバスのルート内のため、小学生はバス停から少し歩く必要があります。その改善等についても、ご検討をお願いします。
会長	おおいゆめバスは、子どもの移動手段を守ることも大切にしています。今年度はゆめバスの再編と入れていますので、今後ルートなどの検討を進めていきたいと思っています。
委員	企画財政課、教育委員会、学校と調整しており、ゆめバスが学区を超えて相和小へ通う手段の1つとなっています。③便を利用して通学していますが、木曜日は運行がないため、富士急モビリティ（株）に協力いただき、木曜日はスクールバスの形で運行しています。木曜日以外は一般ルートのバス停を利用するため、今年度は子ども達に歩いてもらっていますが、今後地域の利用者に確認して、停車位置の変更も検討していきたいと思っています。
会長	それでは、おおいゆめバスの利用実績については以上といたします。

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について

- ・事務局より、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について、説明〔資料4-1～4-9〕

【意見・質疑】

会長	例年申請を行なっていますが、申請したからもらえるものではなく、一定上の利用がないと補助金はもらえませんので、委員の方にも乗車することも含めて利用促進へのご協力をお願いします。こちらの申請について、質問等ございますか。この会議で委員の承認が必要となりますが、いかがでしょうか。（委員全員・承認）
----	--

(4) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について

- ・事務局より、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について、説明〔資料5-1～5-10〕

【意見・質疑】

会 長	資料 5-1 について補足説明します。幹線系統補助金は、大雑把に説明すると、市町村を跨って走るバスに対しての補助制度です。法改正が行われ、地域交通計画で補助系統等の位置づけを定め、活性化再生法に基づく協議会等で協議される必要があります。幹線に関しては、この計画を作るやり方が 2 つあります。神奈川県が計画を作って、協議していく方法と今回のように市町の計画をもとに個々で協議していく方法です。現在、神奈川県の計画はありませんので、今年度よりこの会議で協議して申請しているという流れです。幹線は市町村を跨っているため、市町村単位で話しても進まないところがありますので、ぜひ神奈川県で策定の検討をして県全体で交通の話をいただきたいと思います。
委 員	申請の内容に戻ります。資料 5-10 のとおり、大井町では富士急モビリティ（株）が運行する 2 路線の申請をします。運行しているだけでももらえる補助金ではないので、フィーダー補助金同様、利用促進にも力を入れていただき、委員の皆様、町民の皆様には乗っていただくことが一番ですので、ご協力よろしくお祈いします。資料 5-1 につきまして、質問等ございますか。確認ですが、県として計画策定の予定はありますか。
会 長	現在策定の予定は、ありません。今後様子を見て検討したいと思っています。
	神奈川県は東と西で交通事情が異なるため難しいとは思いますが、最初の旗振りだけでも神奈川県にはお願いしたいと思っています。
	それでは、議題 5 につきましても、承認という形にしたいと思いますがいかがでしょうか。（委員全員・承認）

(5) その他について

- ・事務局より、その他について、説明〔参考資料 1～参考資料 4〕

【意見・質疑】

会 委 員	それでは、その他についてご質問等ございますか。
事 務 局	公共交通マップについて確認です。時刻表の⑥便と⑦便の役場の到着時間と出発時間の間隔が短いので、役場で各種手続きをする時間が取れないと思います。ほかの方からそういった意見は出ていませんか。
委 員	⑦便の時刻設定は、⑧便が役場を出発できる時刻を基準として作成しています。そのため、⑥便と⑦便の時間が短くなっています。公共交通マップには、ゆめバスの運行だけではなく、他の移動手段を記載しておりますので、路線バスやタクシーなどの交通手段も利用していただきたいと思います。
会 委 員	友人がこのマップを常に持ち歩いています。各施設の行き方、帰り方をまとめた表があるとゆめバスを使う人がさらに増えてくれると思います。
	ありがとうございました。
	松田町のデマンド交通について確認です。こちらは営利事業になるのでしょうか。それともボランティアになるのでしょうか。車両に各企業の名前が印字され、その宣伝料で運営できるのではないですか。大井町のカインズホームで、身体障害者の駐車場に停車している車両を見かけます。ここはそういった車両が止まる場所ではないと思います。いつの間にか大井町の公共交通会議も提携しているような形になっていますが、いつから大井町も提携しているのですか。

会 長	松田町の事業ですので、すべてはお答え出来ません。営利事業かボランティアかの質問は、松田町から委託を受けた（一社）足柄オンデマンド法人が運賃を取って行っている営利事業となります。また、いつから提携しているのかとの質問は、この会議で松田町の職員に来ていただいて、大井町を走ることとミーティングポイントを置くことを承認しました。その他の部分については、松田町の交通会議で議論されている内容です。しかし今年度より参考資料4で松田町の協議会の委員になりましたので、大井町の意見を協議会で今後は伝えられる体制となりました。
委 員	今回から私が松田町の協議会の委員となりました。松田町のデマンド交通は、松田町が松田町民のために始めた交通施策です。今年度から広域連携の一環として委員となりましたが、松田町の施策になり、大井町から支援金を出しているわけではありませんので、すべてに意見することはできません。しかし大井町の公共交通に影響があった際には、この協議会で意見を伝えますので、よろしくお願いいたします。
委 員	この会議で議論する前から、運行する情報が出てしまっていました。現状がよくわかりました。
会 長	大井町民も利用している方は、多くいると聞いています。周辺市町村と交通だけでなく、色んな面で連携していきたいと思います。話は戻りますが、さきほどのマップの件で提案があります。大井町役場のお出かけモデルプランも作成しましょう。 それでは、本日予定していた議題は以上ですが、全体を通してお話いただきたいこと、ご質問などございますか。進行自体は事務局の方に戻したいと思います。

#### 4 閉会

##### 【意見・質疑】

事 務 局	本日は長時間にわたってご協議いただき誠にありがとうございました。これをもちまして、第21回大井町地域公共交通会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。
-------------	--